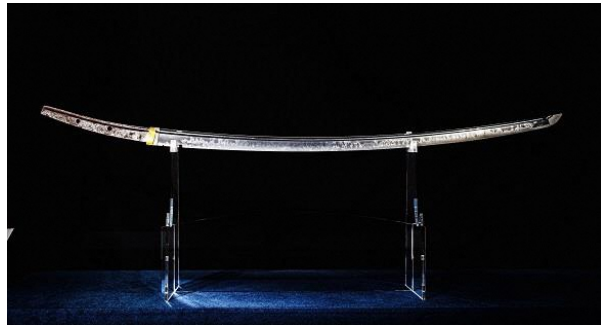


瀬戸内市の観光を盛り上げる 観光プロデューサーを募集します

瀬戸内市は、岡山県南東部に位置し、瀬戸内海国立公園内の多島美景観、竹久夢二の生家、備前おさふね刀剣の里など、豊かな自然環境、歴史・文化資源を有しています。また、温暖な瀬戸内海式気候を活用した農業や牡蠣の養殖などの水産業も盛んな地域です。

本市を訪れる観光客数は、令和元年に約114万人、このうち宿泊者は約5.9万人と、観光客集はいずれも年々減少傾向にあります。そうした中で近年、インバウンド観光客が増加傾向であったものの、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う移動制限等により、回復の見込みが立っていません。

このような状況を打破するためには、観光施設や関連団体、民間事業者等と連携しながら、魅力ある観光資源を開発し、一人でも多くの観光客が数ある観光地の中から本市を選択・訪問してもらえるよう、年間を通じて観光客を呼び込む必要があります。



この豊かな自然や景観、歴史や文化、さらには令和2年に瀬戸内市の所有となった国宝「太刀 無銘一文字（山鳥毛）」を代表とする文化財を大切にしながら、誰もが気軽に訪れ、また何回でも行ってみたい。と思える観光のまちをつくるため、外部の新たな視点で観光施設や関連団体、観光事業者等とのパイプ役となり、埋もれているまちの観光資源や既知の資源を引き出しながら、最新の情報を発信し本市のファンを一人でも多く増やすため、瀬戸内市「観光プロデューサー」を募集します。



瀬戸内市観光プロデューサー(会計年度任用職員) 募集要項

1. 募集人員

観光に関する業務

観光プロデューサー(会計年度任用職員(地域おこし協力隊)) 1名

2. 活動内容

観光サイト、SNS等からの情報発信

- ・観光振興に関する活動、観光のプロデュース
- ・観光施設、観光団体、事業者等との連携 等

3. 募集対象(募集条件)

(1) 年齢

令和3年4月1日現在で20歳以上の方

(2) 住所

3大都市圏をはじめとする都市地域に居住し、委嘱後、瀬戸内市内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方

※「3大都市圏をはじめとする都市地域」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県並びに札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、北九州市、福岡市及び熊本市のうち過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法に指定された地域外の地域をいいます。詳しくはお問い合わせください。

(3) 資格等

- ・普通自動車運転免許を取得し、日常的に自動車を運転している方
- ・基本的なパソコン(ワード、エクセル、パワーポイントなど)操作ができる方
- ・SNS等による情報発信ができるスキルを保有している方

(4) その他

- ・心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- ・観光業に関心のある方
- ・意欲と情熱があり、事業者等と積極的に協働できる方

※選考にあたり、必須ではないが考慮する条件

- ・国内旅行業務取扱管理者の資格を有している方、又は3年以内に取得する意思のある方
- ・マーケティング(SNSマーケティング)やプロモーションに関する実務経験のある方
- ・広告・印刷物などのデザイン実務経験のある方
- ・退任後のビジョンがあり、当該地域に定住・定着する意志のある方

4. 勤務地

瀬戸内市内

5. 勤務日・勤務時間

(1) 勤務日数

原則として月曜日から金曜日のうち週4日

土曜日・日曜日・祝日に活動した場合は代休対応

(2) 勤務時間

1日7.5時間、週30時間

(3) 休暇

採用後半年経過後、年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）等があります。

6. 任用形態及び任用期間

(1) 任用形態

会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号）

(2) 任用期間

任用の日（令和3年7月1日予定）から令和4年3月31日まで

※採用後1箇月は条件付採用となります。なお、勤務成績が良好な場合、一会計年度ごとに更新があり、最長3年まで再度任用を行う場合があります。

7. 処遇・福利厚生

(1) 報酬

月額166,200円

※瀬戸内市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき、通勤費用弁償を支給します。

※年2回（6月と12月）の賞与有

(2) 住居

市が借上げ可能（応相談）

(3) 福利厚生

健康保険、厚生年金、雇用保険加入

(4) その他

活動に必要な経費を予算の範囲内で支給します。引越しに係る経費、住居に係る光熱水費等、活動期間中の生活に必要な備品などは隊員の負担となります。

※今後、待遇、報酬及び福利厚生等の内容に変更が生じる場合がございます。予めご了承の上ご応募ください。

8. 応募手続

(1) 受付期間

令和3年4月5日(月)～令和3年5月10日(月)

※持参の場合は、月～金曜日の平日、午前8時30分から午後5時15分までの間にお越しください。郵送の場合は、5月10日までに届いたものが有効となります。

(2) 提出書類

ア 会計年度任用職員採用申込書(様式1)

イ 瀬戸内市観光プロデューサー応募用紙(様式2)

ウ 瀬戸内市観光プロデューサー活動目標レポート(様式3)

エ 現住所の住民票

※様式は市ホームページからダウンロードできます。

提出書類は返却いたしません。

(3) 申込み先・問い合わせ先

瀬戸内市役所 文化観光部 文化観光課

〒701-4292 岡山県瀬戸内市邑久町尾張300番地1

TEL. 0869-22-3953

E-mail : bunkakanko@city.setouchi.lg.jp

9. 選考の流れ

(1) 審査方法

- ・第1次選考(5月中旬)

書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

- ・第2次選考(5月下旬)

第1次審査合格者について面接審査を行います。日時等は第1次審査結果を通知する際にお知らせします。なお、第2次選考審査に要する交通費等は個人負担とします。

※Zoom等によるWEB面接審査を指定する場合があります。

(2) 最終選考結果のお知らせ

最終選考結果は令和3年6月上旬に文書で通知します。

10. その他

募集に関する質問等は、8の(3)の問い合わせ先に電子メールでご連絡ください。